

公益社団法人日本小児歯科学会  
会員 各位

過日、専門医の先生方にはメールでお知らせしましたが、本学会が認定する【小児歯科専門医制度】が昨年11月2日付で日本歯科専門医機構の専門医制度として認証されました。

これまで、認定された専門医には、本学会より認定証を発行していましたが、今後日本歯科専門医機構の名称が追加された認定証も発行される予定です。それに伴い、専門医の新規申請ならびに更新申請にあたっては、本学会あるいは日本歯科専門医機構等が主催する「共通研修」を毎年受講していただく必要があります。

「共通研修」とは、各専門領域をの枠を超えた、医療人・歯科専門医として修得すべき基本的知識や態度（人間性や社会性を含む）に係る研修で、日本歯科専門医機構が認定したものをいいます。

「共通研修」の受講条件について、本年1月29日に日本歯科専門医機構より本学会へアナウンスがありましたが、2020年度より受講義務があるとあり、そのまま受け入れることが困難な条件となっています。

そのため、本学会と日本歯科専門医機構で協議しました後、会員各位にはあらためてアナウンスをさせていただきます。

それまで、「共通研修」に関するお問い合わせは受付できませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、日本歯科専門医機構主催の共通研修が、2月10日から3月25日までWEB上で開催されます。

参加を希望されます方は、以下よりお申し込みください。

[https://jdsb.or.jp/news\\_202101\\_seminar.html](https://jdsb.or.jp/news_202101_seminar.html)

今回の共通研修を受講された場合は、2020年度の受講分は終了したことになりますが、受講されなくても、2021年度に2020年度の方も受講も可能となる予定です。

令和3年2月9日

公益社団法人日本小児歯科学会  
理事長 牧 憲司  
専門医認定委員会  
委員長 新谷誠康